

平成十九年二月二十六日提出
質問 第八七号

在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第六八号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）の現在の事務所の移転後の取扱いについては、現在、ロシア連邦政府と協議中である。」との答弁がなされたが、協議の結果はいつ明らかになる見通しか。

二 二〇〇七年四月以降も斎藤泰雄在ロシア連邦日本国特命全権大使は、現在の大使公邸に居住し続けるか。その場合の賃借契約は既に済まされているか。済まされているとするならば、賃借料を明らかにされたい。

三 「大使館」の移転に伴い、大使公邸を移転しようとするしない外務省の真意を明らかにされたい。

四 大使公邸に常時在住する人数と大使公邸の床面積を明らかにされたい。

五 「大使館」事務所の移転及び大使公邸の取り扱いについて、「大使館」は記者会見を行ったか。行ったとするならば、直近の日付を明らかにされたい。

六 「大使館」が新建物に大使公邸を設けようとするしない真の理由を説明されたい。

右質問する。